

住 所 : 河東郡音更町木野西通 9 丁目 1 番 7  
構 造 : 鉄骨 2 階建  
運 営 : 医療法人社団 一志会 豊川小児科内科医院  
定 員 : (通常保育) 3 2 名 ※一般枠は 1 2 名まで、但し従業員枠に空きがある場合は一般枠での利用が可能。  
(病後児保育) 3 ~ 5 名  
(一時預かり) 空き枠での対応 ※一時預かりは通常保育の枠に空きがある場合利用可能。詳しくはお問い合わせください。

## 1. 通常保育

対 象 児 童 : 0 歳(生後 5 7 日目を経過する乳児) ~ 5 歳児で、保護者の就労などの事由により家庭で保育できないお子さんが対象です。

利 用 時 間 : 月曜日 ~ 土曜日の午前 7 時 ~ 午後 8 時 (日祝、年末年始、夜間は準備中)

利 用 料 : 月額保育料は以下の表のとおり

年 齢	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
0 歳児	42,000 円	無料 (※ 1)	無料 (※ 1)
1 ~ 2 歳児	40,000 円	無料 (※ 1)	無料 (※ 1)
3 歳児	37,000 円	37,000 円	37,000 円
4 ~ 5 歳児	37,000 円	37,000 円	37,000 円

※上記料金には、食事・おやつ代を含みます。

但し、18:00 ~ 20:00 のご利用の場合、夕食費として別途 1 日ご利用にあたり 300 円がかかります。

※暖房費として保育料のほかに 10 月 ~ 3 月までの期間は月 1,000 円が、かかります。

※保育園こぐま通常保育を利用しているお子さんは、豊川小児科内科医院併設の病児保育室「わか」の利用料が無料となります。

(※ 1) 多子軽減については下記を対象としています。

◎市町村民税所得割算額が 169,000 円未満の世帯に属する子どもであること。 ◎お住まいの市町村で保育認定を受けられた方であること。

◎0 歳児クラスから 2 歳児クラスまでの子どもであること (年度途中で 3 歳になる子どもを含む) ◎保護者と生計を一にする子どものうち、年長者から数えて 2 人目以降の子どもであること。

(注) 上記に該当しない場合は第 1 子と同額の利用料がかかります。

申 込 方 法 : 下記書類をご持参の上利用希望日の 2 週間前までにお申し込みをお願いします。

・お住まいの市町村で交付される支給認定証

※支給認定の申請方法についてはお住まいの市町村の窓口にお問い合わせください。

<第 2 子以降の多子軽減を申請される方は下記書類もご持参下さい。>

・所得課税証明書

・住民票 (世帯全員)

## 2. 病後児保育

対 象 児 童 : 町内の保育園や認定こども園、小規模保育事業所に通う 0 歳(生後 5 7 日目を経過する乳児) ~ 5 歳児で、病気の回復期(症状が安定してきたが集団保育はまだ難しい期間)にあるお子様。

利 用 時 間 : 月曜日 ~ 土曜日 (祝日は除く) の午前 7 時 ~ 午後 8 時

利 用 料 : 無料(食事・おやつ代含む) 18:00 ~ 20:00 のご利用の場合、夕食費として別途 1 日ご利用にあたり 300 円がかかります。

申 込 方 法 : 「豊川内科小児科医院」または「音更こどもクリニック」のいずれかの病院で病後児診断を受け、利用許可がでると予約することができます。骨折・中耳炎はかかりつけの病院で診断・治療を受けていれば病後児診断が必要ない場合もあります。

## 3. 一時預かり

対 象 児 童 : 保育園や認定こども園、小規模事業保育所に入所していない 0 歳(生後 5 7 日目を経過する乳児) ~ 5 歳児が対象です。保護者がお仕事や出産、病気などご家庭での育児が困難なときや、リフレッシュしたいときなどにご利用ください。

利 用 時 間 : 月曜日 ~ 金曜日 (祝日は除く) の午前 9 時 ~ 午後 5 時

利 用 料 : 500 円 / 1 時間 (別途おやつ代 150 円、食事代 300 円) ※多子で同時に利用する場合、2 人目は半額、3 人目以降は無料になります。

申 込 方 法 : 随時申込受付はしておりますが、事前に受入可能か問い合わせた上で、利用希望日の 3 日前までに申し込んでください。

【申込・問合せ先】 豊川小児科内科医院 病児保育室「わか」 TEL.0155-31-8010

【支給認定についての問合せ先】 お住まいの市町村

音更町役場 保健福祉部子ども福祉課子育て支援係 電話 : 0155-42-2111 (内線 : 536)

帯広市役所 帯広市子ども未来部子ども課 電話 : 0155-65-4158 (直通)